



千地裁總第830号

令和3年8月16日

山 中 理 司 様

千葉地方裁判所長 堀 田 眞 哉



司法行政文書開示通知書

令和2年4月10日付け（同月13日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので、通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について（お知らせ）（片面で2枚）
- (2) 2020年3月9日月曜日9:21に千葉地方裁判所総務課職員が受信したメール1通（片面で2枚）
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関する報告（片面で3枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の(2)の文書には、個人識別情報（電話番号、内線番号、メールアドレス）及び公にすることにより事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（電話番号、内線番号、メールアドレス）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

（担当）総務課文書係 電話043（333）5237

令和 2 年 3 月 9 日

職 員 各位

千葉地方裁判所事務局長 今 井 金 也

千葉家庭裁判所事務局長 鹿 見 順 子

新型コロナウイルス感染症への対応について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症に係る社会情勢の推移等を踏まえ、今後の感染拡大防止策や各職場での応援態勢の構築等を検討するため、職員又は職員の親族等（同居または頻繁に接触のある者など。以下「親族」という。）が下記の事例に該当する場合には、当分の間、速やかに適宜の方法により、上司に申し出るようにしてください。

なお、記 1 に該当することが判明した場合には、夜間・休日であっても、速やかに上司に連絡してください。

おって、記 3 及び 4 に該当するかどうか判断がつかない場合や、その他、新型コロナウイルス感染症に関して心配なことがある場合にも、適宜、上司にご相談ください。

記

- 1 職員又は親族が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- 2 職員に、発熱、咳、倦怠感等の風邪症状がある場合
- 3 職員の親族に、新型コロナウイルス感染症に感染した可能性（※）が生じた場合

※ 37・5 度以上の発熱が 4 日以上続いているときや強い倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）があるとき、新型コロナウイルス検査（PCR 検査）を受

けることとなった場合など

4 職員又は親族が濃厚接触者等に該当する場合

涌井 一明（千葉地総文書係）

差出人: 寺澤夏子（千葉地人事課補佐）<REDACTED>

送信日時: 2020年3月9日月曜日 9:21

宛先: ' (千葉地民事首席) 遠藤 康浩'; ' (千葉地刑事首席) 加藤 孝志'; ' (千葉家首家調) 河野 郁江'; ' (千葉家首書) 福本 修'; ' (千葉家少年首書) 丸山 和子'; ' (千葉地佐倉支庶務課長) 黒澤 和之'; ' (千葉家佐倉支庶務課長) 小林和房'; ' (千葉地一宮支庶務課長) 濱口 純一'; ' (千葉地松戸支庶務課長) 吉澤 晴夫'; ' (千葉家松戸支庶務課長) 大倉 治子'; ' (松戸簡課長) 土屋 正宏'; ' (千葉地木更津支庶務課長) 岸野 和之'; ' (千葉家木更津支庶務課長) 坪井 隆人'; ' (千葉地館山支庶務課長) 鈴木 達也'; ' (千葉地八日市場支庶務課長) 佐藤 昭好'; ' (千葉家八日市場支庶務課長) 杉本 好謙'; ' (千葉地佐原支庶務課長) 白井 典仁'; ' (市川簡裁庶務課長) 唐鎌 也寸志'; ' (千葉簡庶務課長) 今西 和樹'; ' (銚子簡課長) 森田 真志'; ' (東金簡課長) 秦 宏一'; ' (千葉地総務課長) 山田 雅彦'; ' (千葉地人事課長) 下川 由美子'; ' (千葉地出納課長) 山田 聰'; ' (千葉地経理課長) 加茂 容子'; ' (千葉家総務課長) 鎌崎 雅子'; ' (千葉家裁会計課長) 風間 高志'; ' (千葉第一検審局長) 井上 昇平'; ' (千葉第二検審局長) 青木 聰美'

CC: ' (千葉地局長) 今井 金也'; ' (千葉家局長) 鹿見 順子'; ' (千葉地次長) 渡辺 征徳'; ' (千葉家裁次長) 橋爪 智子'; ' (千葉地民事次席) 山岡 雅和'; ' (千葉地民事次席) 北條 法之'; ' (千葉地刑事次席) 白須 隆裕'; ' (千葉地刑事次席) 廣岡 美江'; ' (千葉家次家調) 大淵 さゆり'; ' (千葉家次家調) 宮崎 浩幸'; ' (千葉家次書) 鈴木 浩'; ' (千葉家家事次席) 富盛 秀樹'; ' (千葉地民訟管) 吉岡 智男'; ' (千葉地刑訟管) 柳田 賢一'; ' (千葉家訟管) 山澤 美穂子'; ' (千葉家少年管理官) 前川 直樹'; ' (千葉地民訟副管) 大松 繁雄'; ' (千葉家訟副管) 清水 秀次郎'; ' (千葉家会計補佐) 長岡 寛幸'; ' (千葉地経補佐) 小池浩樹'; ' (千葉地出納補佐) 石動 智久'; ' (千葉地人補佐) 菊地 千尋'; ' (千葉地総務課補佐) 山本 佐智子'; ' (千葉地総補佐) 黒川篤法'; 上田 薫 (千葉家総務課補佐); 田中 愛美 (千葉家総務課補佐); 繼田 美貴 千葉地裁裁判員調整官; 長尾 亨 (総括執行官)

件名: 【重要】【周知・報告依頼】新型コロナウィルス感染症に関する症状等の報告について

添付ファイル: 【機2】01職員回覧文書.docx; 【機2】02報告依頼メモ.docx; 【機2】03 (●●). 報告様式.xlsx

首席書記官 様
首席家裁調査官 様
事務局課長 様
検審局長 様 (第一、第二)
庶務課長 様
CC 次席書記官 様
次席家裁調査官 様
管理官・調整官 様
課長補佐 様

いつもお世話になっております。

標記について、先ほど、別添01の職員周知文書のとおり周知したところですが、同職員周知に基づき、上司に対して申出（又は相談）がされた場合には、別添02のメモのとおり、職制を通じて、速やかに報告してください。

また、管理職員においては、次の点に十分留意していただくよう
本メールを転送するなどして、確実に周知してください。

- ① 職員又は親族が新型コロナウィルス感染症に感染したことが
判明した場合には、直ちに第一報を入れる。
- ② 状況確認に当たっては、職員や職員親族のプライバシーを
必要以上に詮索することのないようにする。
- ③ 発熱等の風邪症状の申告や相談があったときには、休暇を取得
して登庁を差し控えるように協力を求める。
くれぐれも体調不良の職員に無理をさせない。
- ④ 発熱等の風邪症状により休暇を取得している職員に対しては
医師の指示に従うとともに、自身でも、検温するなどして体調の
経過観察を行うよう依頼する。

お忙しいところ、お手数をお掛けいたしますが、よろしくお願ひ
いたします。

※ 管理職パスです。

【機密性 2】

☆☆-----☆☆
千葉地方裁判所 人事課
課長補佐 寺澤夏子
TEL [REDACTED] (DI)
内線 [REDACTED]
MAIL [REDACTED]
☆☆-----☆☆

(R 2. 3. 9 千葉地家裁)

新型コロナウイルス感染症に関する報告

新型コロナウイルス感染症への対応について、職員に上司に対する申出を促す周知をしたところですが（以下「職員周知」という。）、新型コロナウイルス感染症に係る社会情勢の推移等を踏まえ、今後の感染拡大防止策や各職場での応援態勢の構築等を検討するため、下記のとおり、報告対象者及び報告方法を定めましたので、当分の間、報告すべき事実があった都度、速やかに下記により報告してください。

なお、事柄の性質に鑑み、迅速な対応が求められますので、聴取等した範囲の情報での速やかな報告に御協力ください。

記

1 報告対象者

職員周知の記1～4の申し出があった場合（職員周知本文記載の「相談」があつた場合でも、重要と思われるものについては報告対象とする。）

2 報告方法

(1) 職員周知の記1に該当する場合（夜間・休日に判明した場合を含む。）

職制を通じて（職制の上位者が不在等の場合には直接）、以下の宛先に至急連絡する（夜間・休日の場合は、緊急連絡先に連絡する。）。

地裁： 総務課長（山田）又は総務課課長補佐（山本）

家裁： 総務課長（鎌崎）又は総務課課長補佐（上田）

(2) 職員周知の記2から4に該当する場合

ア 報告先

地家裁いずれについても、以下の4名を宛先(CC)としてメールで報告する。

宛先：地裁人事課課長補佐（寺澤）、家裁総務課課長補佐（田中）

CC：地裁人事課長（下川）、家裁総務課長（鎌崎）

イ 報告方法

別添の報告様式による（記載例参照）。

まずは、聴取した範囲の情報を第一報として報告し、その後は、続報欄に記載して報告する。

報告の必要がなくなった場合には、続報の「内容」欄の末尾に【報告終了】と記載する。

ウ メールの表題

【〇〇・新型コロナウイルス症状等報告】

※ 冒頭に、〇〇支部、〇〇課などの部署名を記載する。

【記載要領】

○「分類」欄には、**2 職員の風邪症状**、**3 親族の感染疑い**、**4 濃厚接触**、**5 その他** の分類を数字で記入する（令和2年3月9日付け職員周知文書の分類に従う。）。

○「症状等」欄には、次の事項を記入する。 ① 症状、② 受診状況（受診日、病院名、診断名、医師の指示等）、③ その他

【記載要領】

○「分類」欄には、2 職員の風邪症状、3 親族の感染疑い、4 濃厚接触、5 その他 の分類を数字で記入する（令和2年3月9日付け職員周知文書の分類に従う。）。

○「症状等」欄には、次の事項を記入する。 ① 症状、② 受診状況（受診日、病院名、診断名、医師の指示等）、③ その他